

2.保健科学部門（理化学）

保健科学部門（食品化学担当、微量分析担当）が平成 18 年度に実施した非定期業務は、食中毒や苦情等の保健所からの依頼検査、保健所以外の行政からの依頼検査、一般からの依頼検査、油症検診受診者の血中 PCB の検査及びに厚生労働省との共同研究であり、次表のとおり実施した。

表 非定期業務総括表

業務内容	検体数	項目数
計	129	2,208
保健所からの依頼検査	34	250
保健所以外の行政からの依頼検査	53	1,913
一般からの依頼検査	4	7
油症検診受診者の血中 PCB の検査	38	38
厚生労働省との共同研究	—	—

1)非定期依頼検査

(1)保健所からの依頼検査

食中毒及び苦情等に伴う保健所からの理化学依頼検査は、毒物（シアン、ヒ素等）、残留農薬、レクチン活性、異物、腐敗（有機酸、VBN 等）、ふぐ毒及び官能検査など 21 件、34 検体、250 項目について実施した。

(2)保健所以外の行政からの依頼検査

保健所以外の行政からの理化学依頼検査は、殺鼠剤、食品添加物、残留農薬検査など 12 件、53 検体、1,913 項目について実施した。

(3)一般からの依頼検査

一般からの理化学依頼検査は、異物の成分分析や牛乳の成分規格の検査 4 件、4 検体、7 項目について実施した。

詳細は「VIII 資料」に掲載した。

2)油症検診受診者の血中PCBの検査

福岡県油症一斉検診に参画し、検診受診者の血液 35 検体および健常者対象群の血液 3 検体について実施した。

詳細は「VIII 資料」に掲載した。

3)厚生労働省との共同研究

(1) 残留農薬等の分析法の開発

残留農薬等のポジティブリスト制の導入にあたり、残留基準が大幅に増加した。基準値設定に伴う分析法の検討等を行うため、「残留農薬等分析法検討会」が設置され、委員として残留農薬等の分析法の開発に参画した。畜水産物中のプロディファコウム等 35 農薬について LC/MS/MS による一斉分析法を検討した。

(2) 食品残留農薬等一日摂取量調査

市民の食の安全・安心を確保する観点から「食品残留農薬等一日摂取量調査」に参画した。アセフェートおよびメタミドホスの 2 農薬について I ～ XIV の食品群に分類し調査した。

詳細は「VII 報告・ノート」に記載した。